

報道資料

令和5年1月30日(月)

福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 担当:馬場・野坂
電話:0742-27-8653(ダイヤルイン)内線:3110、3111

新型コロナウイルス感染症の院内感染事案（クラスター事案）の発生について （医療法人鴻池会 秋津鴻池病院第2報）

医療法人鴻池会 秋津鴻池病院において、これまでに入院患者28名、職員1名 計29名の感染が判明しました。感染状況から、入院病棟Aおよび入院病棟Bにおいて院内感染（クラスター）が発生したと考えられます。

1 発生場所

医療法人鴻池会 秋津鴻池病院 （所在地 御所市池之内1064）

2 感染者の概要（合計29名）

- ・経緯:入院病棟A 1月15日に1例の感染を確認。濃厚接触者等の検査結果から12例の感染を確認。
入院病棟B 1月26日に1例の感染を確認。濃厚接触者等の検査結果から15例の感染を確認。

- ・感染者内訳:入院患者28名、職員1名
30代1名、60代1名、70代7名、80代16名、90代4名

	入院病棟A	入院病棟B
入院患者	12名	16名
介護士	1名	—
合計	13名	16名

※第1報(1月18日)以降、入院患者25名の感染が判明しています。

3 県の対応

- ・入院患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示
- ・職員の日常生活を含めての感染対策の徹底を指示

4 病院の対応(1月30日0時時点)

- ・関係箇所の消毒実施
- ・入院病棟Aの新規入院を休止(1月17日～)
- ・入院病棟Bの新規入院を休止(1月26日～)

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。